

大阪の子どもたちの「万博会場への無料招待」について  
(大阪府で実施を検討中の案)

万博会場で未来社会の革新的な技術やサービスを直に体験し、将来に向けた夢と希望を感じてもらえるよう、「大阪の子どもたち」を万博会場に無料招待する。

## 無料招待の対象者

- 4歳以上の大阪の子どもを対象とする（3歳以下は入場料無料）
- ・ 府内の小・中・高校（国公立学校）に在学する者
  - ・ 府内在住の4・5歳児
  - ・ （府内在住の）府外の学校への通学者や高校等に在学しない者

▼ 府が大阪の子どもたちを万博会場に無料招待できるよう検討中

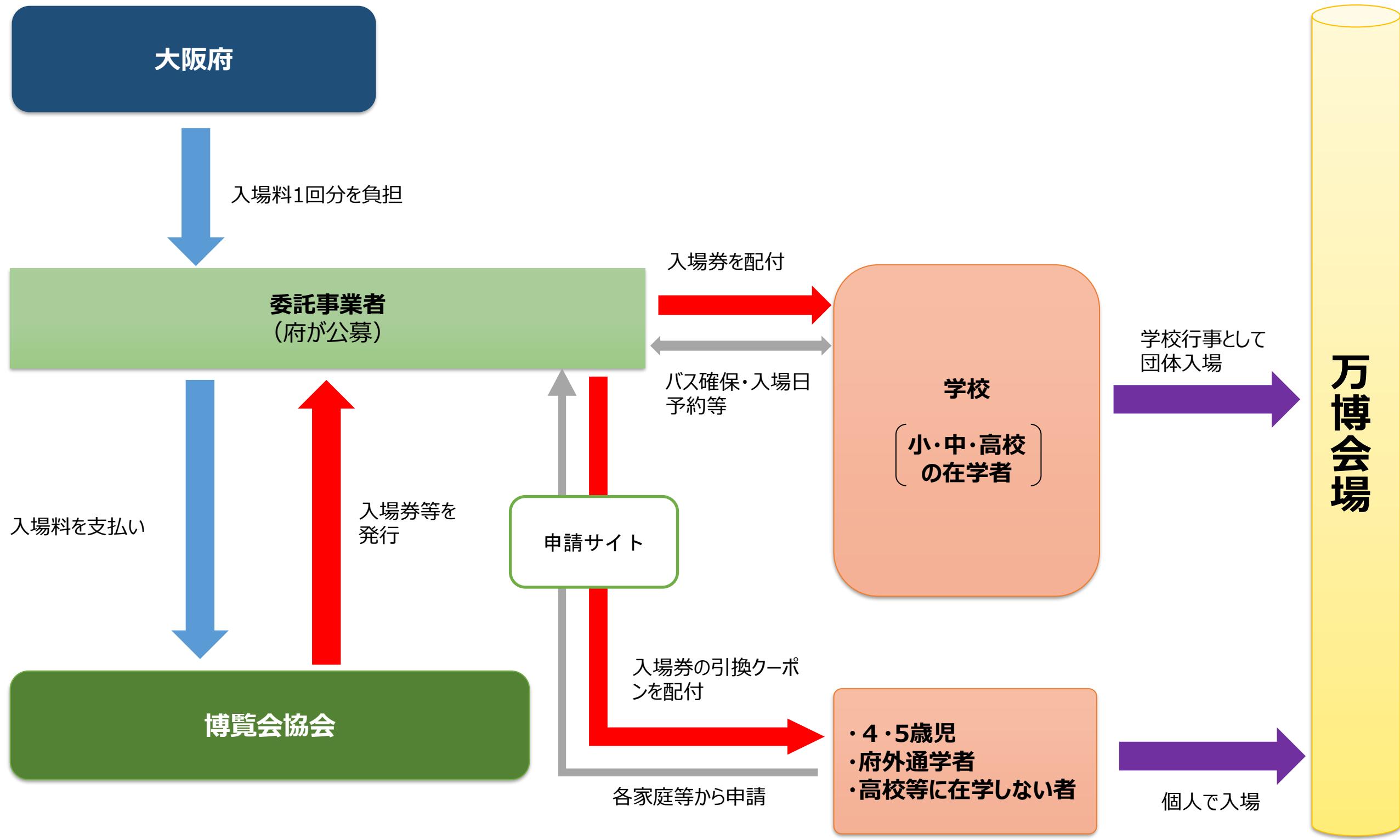
① 小・中・高校等の在学者 ・ 府が入場券を各学校に配付し、学校行事として実施

② 4・5歳児、  
府外の学校への通学者、  
高校等に在学しない者 ・ 府が各家庭等からの申請に基づき、入場券を配付

費用負担

- |     |  |
|-----|--|
| 大阪府 | ・ 万博会場への入場料(子ども1人につき学校団体割引券1枚分)                  |
|     | ・ 小・中・高校の在学者の入場手配にかかる経費(バス等の手配、学校別の来場日程調整など)     |
|     | ・ 各家庭等からの申請対応にかかる経費(申請審査やシステム構築、コールセンター設置運営経費など) |
| 保護者 | ・ バス代等の交通費、昼食代など(通常の校外学習等において保護者負担とされている経費)      |

# 3 事業の実施イメージ



※ 個人で入場する際は、事前に対象者（保護者等含む）が博覧会協会の専用サイトで個人IDを取得の上、引換クーポンを入場券に交換をする必要あり。

※ 博覧会協会への入場料の支払いについては、1日券を使って学校行事で団体入場する場合のみ入場者実績による支払い。

その他の場合（個人入場の場合や夏パスや通期パスの場合）は入場券の発券実績による支払い。

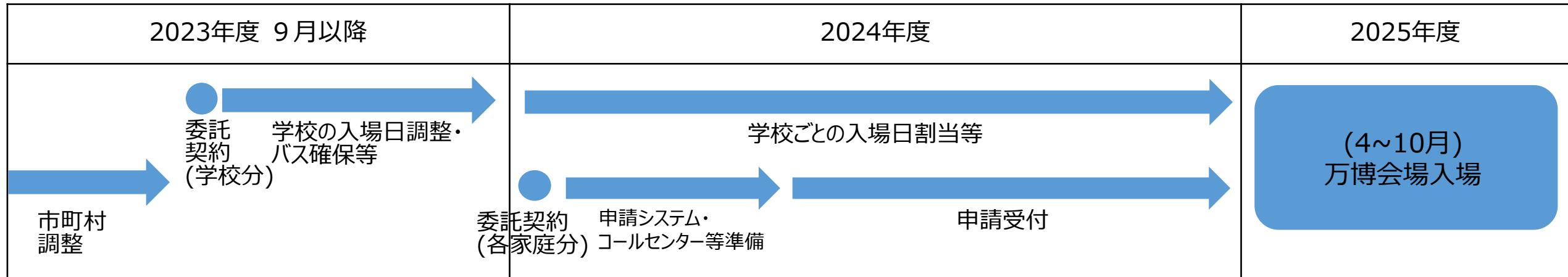
# 4 現時点の対象者数、今後のスケジュール

## [現時点の対象者数]

	4・5歳児	小学生	中学生	高校生	府外への通学者	計
大阪府	約13.4万人	約42.4万人	約22.5万人	約23.0万人	約1.0万人	<b>約102.3万人</b>

- \* 「4・5歳児」の人数は 4・5歳児の住基人口数(R4.3末時点)
- \* 「小・中・高校生」の人数(府計87.9万人)は、府内の国公立学校の子童・生徒数(R4.5.1時点:府外からの通学者、夜間中学生等も含む)
- \* 「府外への通学者」の人数は、府外の私立高校等への通学者数(約1万人:R5.5教育庁調。市町村ごとの内数は不明)
- \* 15～17歳で高校等に在学しない者も無料招待の対象とするが、人数は不明

## [今後のスケジュール]



※ 小・中・高校等の在学者については、令和5年度9月補正予算案として教育庁が要求中  
 4・5歳児等については、令和6年度当初予算要求に向けて調整中

# (参考資料) 大阪・関西万博の入場チケットの券種・価格

※令和5年11月30日から前売チケット販売開始

項目	券種	概要	大人 (満18歳以上)	中人 (満12-17歳)	小人 (満4-11歳)	
前売りチケット	開幕券	4/13から4/26まで1回入場可	4,000円	2,200円	1,000円	
	前期券	4/13から7/18まで1回入場可	5,000円	3,000円	1,200円	
	一日券	超早期購入割引 (発売～24/10/6)	会期中いつでも1回入場可	6,000円	3,500円	1,500円
		早期購入割引 (24/10/7～開幕前)	会期中いつでも1回入場可	6,700円	3,700円	1,700円
会期中販売 チケット	一日券	会期中いつでも1回入場可	7,500円	4,200円	1,800円	
	平日券	土日祝を除く平日11時以降 1回入場可	6,000円	3,500円	1,500円	
	夜間券	会期中いつでも17時以降1回入場可	3,700円	2,000円	1,000円	
前売・会期中 販売チケット	特別割引券	障がい者手帳等をお持ちの方および同 伴者1名が購入可能で、会期中いつで も1人1回入場可	3,700円	2,000円	1,000円	
複数回 入場パス	夏パス	7/19から8/31まで11時以降 何度も入場可	12,000円	7,000円	3,000円	
	通期パス	4/13から10/3まで11時以降 何度も入場可	30,000円	17,000円	7,000円	
団体	一般団体割引券	15名以上の一般団体が 会期中いつでも1回同時入場可	6,300円	3,500円	1,500円	
				高校生	中学生 小学生・園児	
	前期学校団体割引券	学校団体が開幕から7/18までに 1回同時入場可	-	2,000円	1,000円	
	後期学校団体割引券	学校団体が7/19から10/13までに 1回同時入場可	-	2,400円	1,000円	

\*大人(引率教職員)は無料

\*自治体施策として子ども無料招待を行う場合は、各個人に入場券を個別配付する方式でも、学校団体割引を適用できるよう協会と調整中

# 大阪の子どもたちの万博会場への招待について ～市町村意向調査結果まとめ～

# 1 府内市町村の意向調査結果 (R5.10.20現在)

## (1) 府の事業と連携・協力して複数回招待に取り組むことに賛同するか。

- 複数回招待の趣旨に賛同するが、対応は検討中【37】
- 現時点では、実施しない方向【3】
  - ・費用負担が過大、学校行事1回でもスケジュール調整が困難
  - ・2回目の必要性不明、同じ内容を府市で実施することは非効率
  - ・市議会の付帯決議により、新規事業の実施には財源確保が必要
- 現時点では、回答は保留【3】
  - ・各学校との調整が必要
  - ・自治体の総意として回答するため現時点では空欄回答

## (2) 府の事業と連携・協力して実施する場合、どのような手法が考えられるか。

### [対象範囲]

- ・市町村内に在住する子ども(4歳~高校生(府事業の対象と同じ)、小中学生(義務教育年齢のみ)等)【5】
- ・市町村立学校に在学する児童・生徒【6】
- ・1回目の招待を受けた子どものみ複数回招待【1】

### [配付方法]

- ・「各家庭等からの申請に基づく個別配付」を希望【8】
- ・「学校を通じた配付」を希望【1】
- ※ “複数回招待の趣旨に賛同”と回答したすべての市町村で学校行事での複数回来場は困難との認識

### [券種]

- ・夏パス配付も検討【2】
- ・その他の市町村は1日券の配付を検討

【】内:市町村の回答数※複数回答あり。以下同じ

## (3) 想定される課題はあるか。

### [事務・財政的負担の軽減について]

- ・学校団体割引後の入場券価格としてほしい【37】
- ・個別配付で入場する場合も入場実績による精算払いとしてほしい【37】
- ・市町村ごとの実施は非効率であるため、府のスキームをそのまま使いたい【31】
- ・問い合わせ対応についても府で一元的に実施を希望【6】
- ・財源の確保をお願いしたい【7】

### [子どもの来場を容易にするための方策]

- ・(個別配付に関して)保護者等に対する入場料の補助が必要【11】
- ・不登校や障がいのある子どもも容易に来場できるような方策が必要【5】

### [その他]

- ・無料配付される入場券の不正利用や転売の防止【5】
- ・市町村間で取組内容が異なることへの対応【13】
- ・住民等への対外説明【4】 など

## (4) その他

- ・バス代や交通費の支援【7】
- ・市町村が主催する自治体参加催事への招待【1】

## 2 府スキームと連携した複数回招待のパターン例

○意向調査結果を取りまとめると、府のスキームとの連携パターンは以下のとおり

<パターン例>

	対象範囲	配付方法	券種	市町村の財政負担		市町村の事務負担
				入場料	事務費	
<b>A</b>	市町村内に 在住する子ども ※4～5歳・府外校生は府 事業と同じ(審査不要) ※小中高生は新たな審査要	各家庭等からの申請 に基づく個別配付	1日券 ※ <u>学校団体割引 適用(調整中)</u>	券種に 応じて 市町村 が負担	府の個別配付対 象者分は不要  小中高生分は必 要(審査等にか かる経費)	<ul style="list-style-type: none"> <li>府との協定締結(府と連携・協力する事務にかかる協定)</li> <li>府委託事業者との随意契約の締結</li> <li>入場料+事務費(小中高生分)の支払い</li> </ul>
<b>B</b>	市町村立学校等に 在学する 児童・生徒	学校を通じた 個別配付	or 夏パス		必要 (個別配付のため の印刷費等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>府との協定締結(府と連携・協力する事務にかかる協定)</li> <li>対象校への事前説明、調整</li> <li>府委託事業者との随意契約の締結</li> <li>入場料+事務費の支払い</li> </ul>
<b>C 参考</b>		学校行事で 2回目団体入場	団体 入場券		必要 (団体入場のため の調整業務費)	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒への入場券の配付(Bの場合)</li> <li>学校行事としての引率等(Cの場合)</li> </ul>

○その他のご意見に対する対応例

(1) 保護者等への支援

対象範囲	配付方法	券種	市町村の財政負担		市町村の事務負担
			入場料	事務費	
市町村内に在住する子ども の保護者等	各家庭等からの申請に 基づく保護者等の 割引券個別配付	入場券購入時 に使える割引 クーポンコー ド(市町村が金額 を設定)	券種に 応じて 市町村 が負担	必要 (システム 追加費用 など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>府との協定締結(府と連携・協力する事務にかかる協定)</li> <li>府委託事業者との随意契約の締結</li> <li>入場料+事務費の支払い</li> </ul>

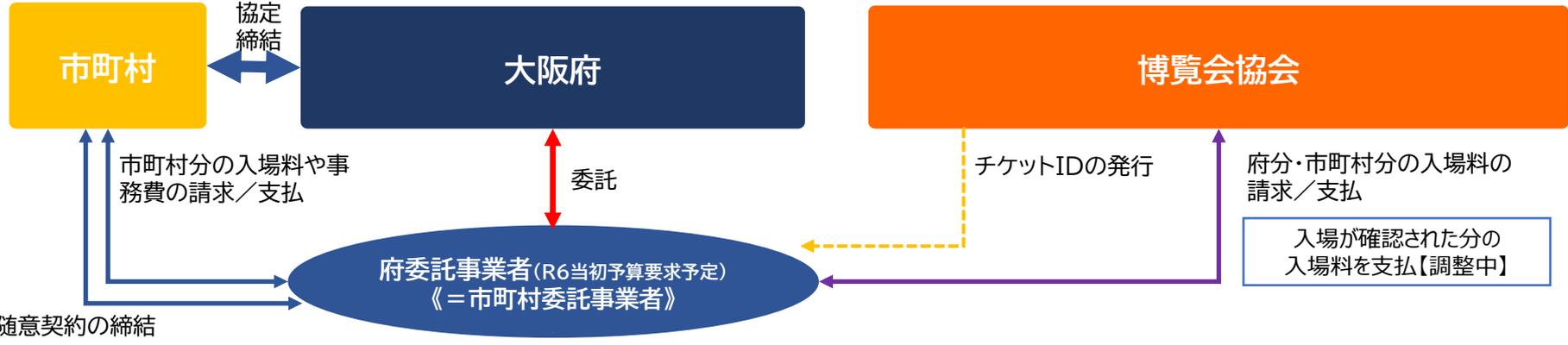
(2) 不登校や障がいのある子ども等への支援(調整中)

対象範囲	配付方法	券種	市町村の財政負担		市町村の事務負担
			入場料	事務費	
市町村が 指定する団体 (フリースクール等)	市町村指定団体が 団体入場 (学校団体に準じた対応)	団体 入場券	券種に 応じ て市町村 が 負担	必要 (団体入場 のための調整 業務費)	<ul style="list-style-type: none"> <li>府との協定締結(府と連携・協力する事務にかかる協定)</li> <li>対象団体の指定</li> <li>府委託事業者との随意契約の締結</li> <li>入場料+事務費の支払い</li> </ul>

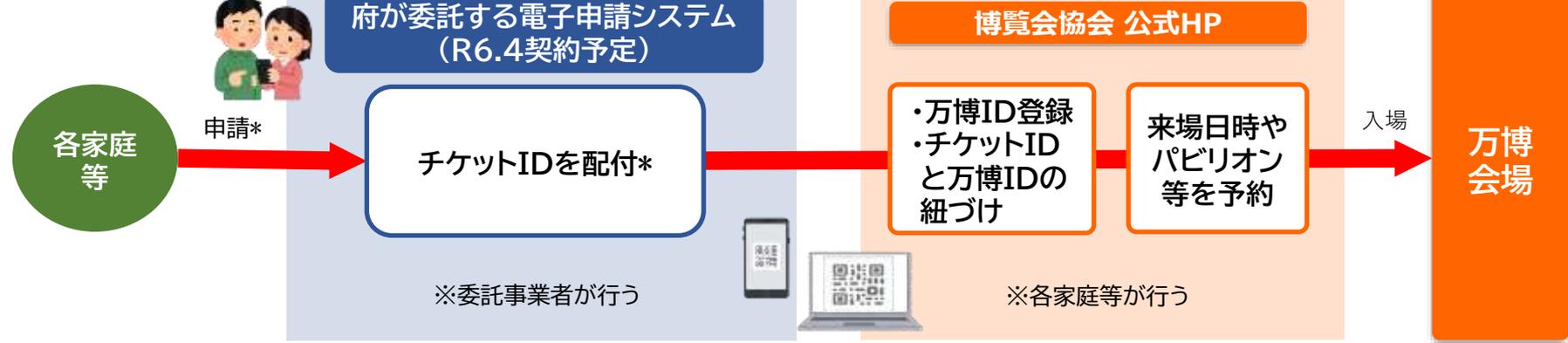
### 3-1 パターン (A) の場合のフロー

・市町村域在住の、4歳から高校生までの子どもたち(年齢の範囲は市町村でご判断)に対し、各家庭等からの申請に基づき個別に配付する場合

(例：高校生年齢はパターンAとし、小中学生はパターンBで個別配付する組み合わせも可能)



#### 申請手続きフロー



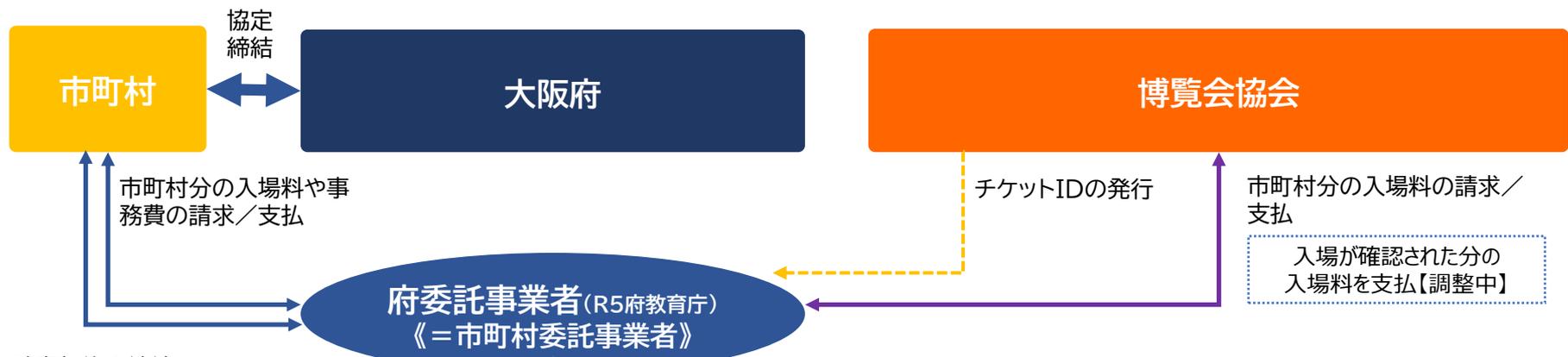
\* 4、5歳児や府外生等(府事業での個別配付対象者)については、府・市町村分を合わせて一括申請・配付することが可能。  
 小中高生については、新規申請が必要

#### 【申請内容】

- ・申請手続者(保護者等)の氏名
  - ・こどもの氏名、生年月日、住所
  - ・メールアドレス、電話番号
  - ・本人確認書類画像(保護者等・こども)
- ※続柄の確認は行わない

### 3-2 パターン (B) の場合のフロー

・市町村立学校等に在学する児童・生徒に対し、学校を通じて個別に配付する場合

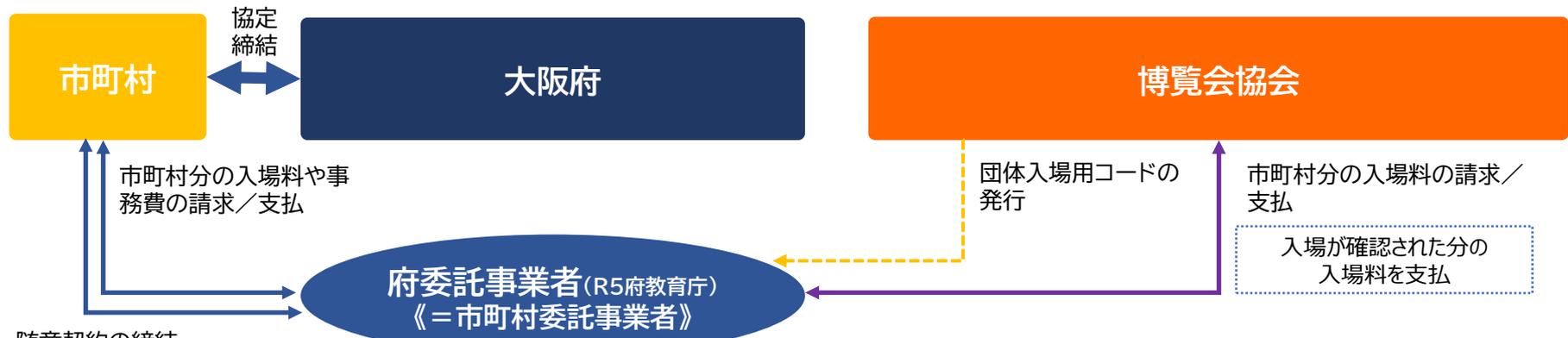


随意契約の締結  
各学校との調整、必要チケットIDの印刷・配付、  
博覧会協会との調整等



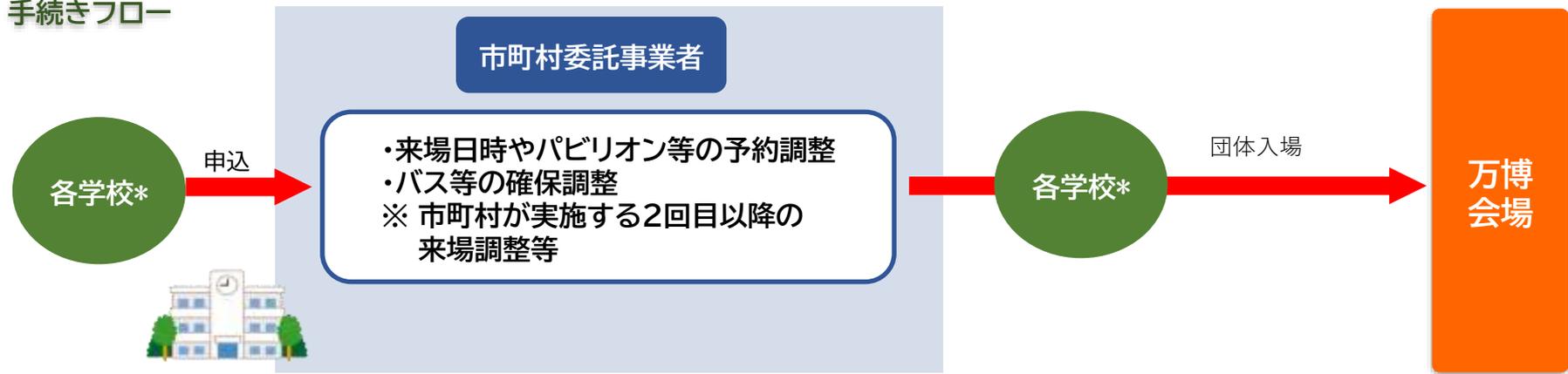
### 3-3 パターン (C) の場合のフロー

・市町村立学校等に在学する児童・生徒が、学校行事で団体入場する場合



随意契約の締結  
各学校意向調査、博覧会協会との調整・予約、観光バス調整業務等

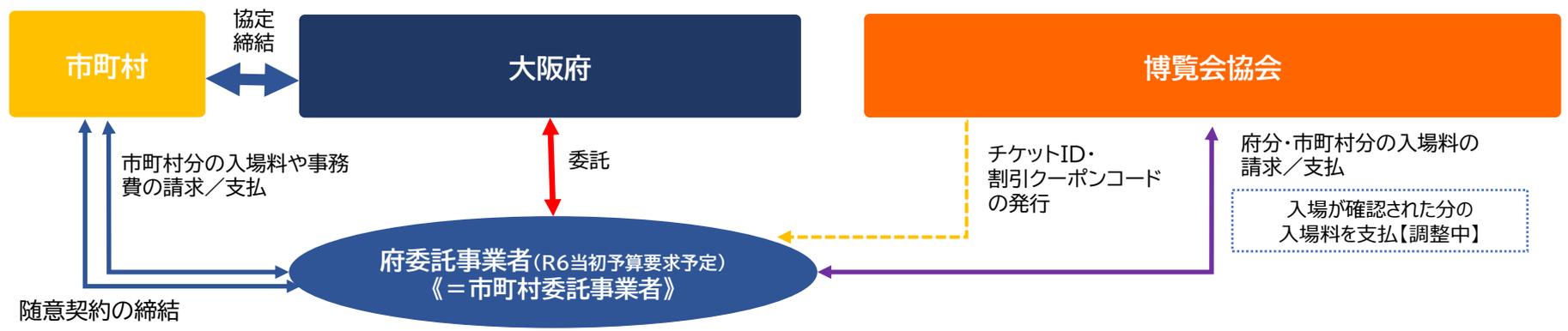
#### 手続きフロー



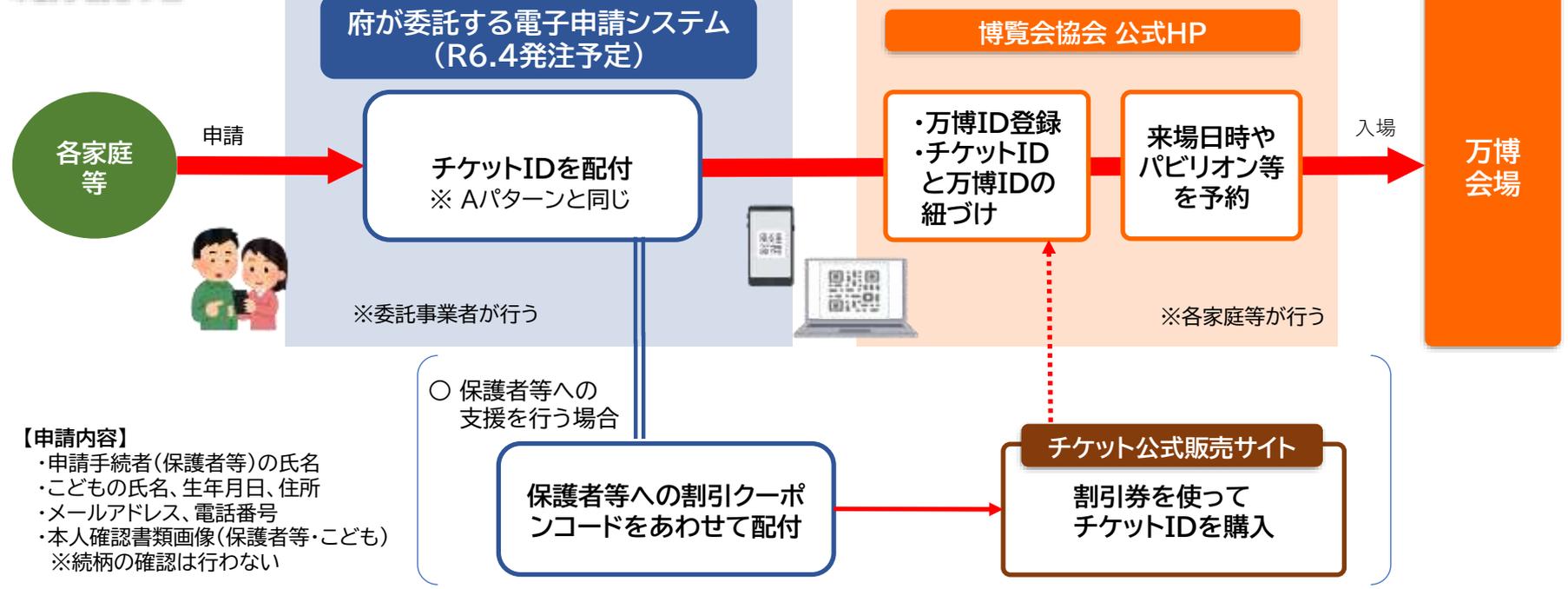
\* 不登校や障がいのある子ども等への支援として、市町村指定団体が団体入場する場合も同様のフローを想定。

### 3-4 パターンAに、保護者等支援を追加する場合のフロー

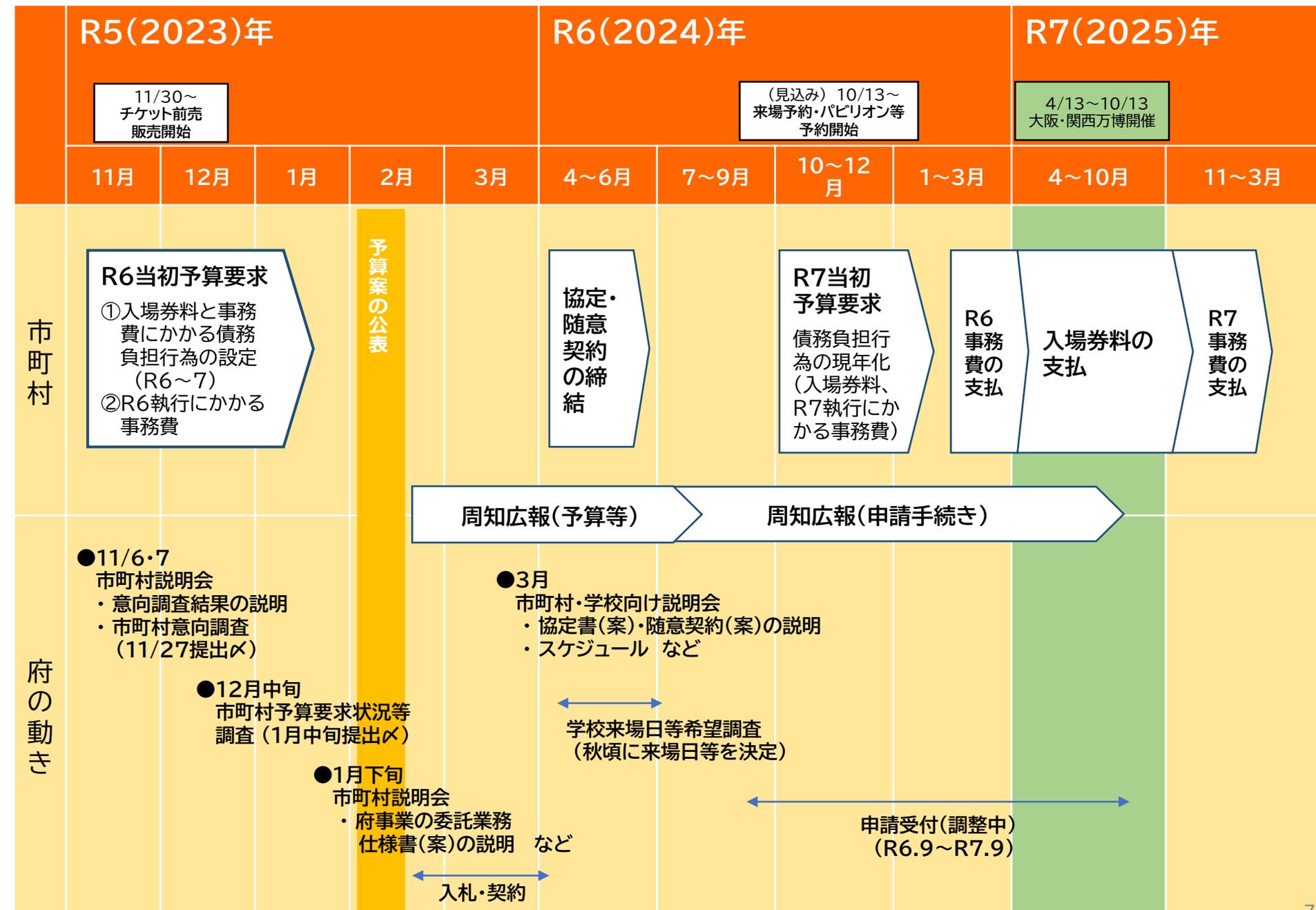
・各家庭等からの申請に基づく個別配付(パターンA)の際に、保護者等への割引クーポンを同時配付



#### 申請手続きフロー



# 4 今後のスケジュールイメージ



# 參考資料

# (参考資料) 大阪・関西万博の入場チケットの券種・価格

※令和5年11月30日から前売チケット販売開始

項目	券種	概要	大人 (満18歳以上)	中人 (満12-17歳)	小人 (満4-11歳)	
前売りチケット	開幕券	4/13から4/26まで1回入場可	4,000円	2,200円	1,000円	
	前期券	4/13から7/18まで1回入場可	5,000円	3,000円	1,200円	
	一日券	超早期購入割引 (発売～24/10/6)	会期中いつでも1回入場可	6,000円	3,500円	1,500円
		早期購入割引 (24/10/7～開幕前)	会期中いつでも1回入場可	6,700円	3,700円	1,700円
会期中販売 チケット	一日券	会期中いつでも1回入場可	7,500円	4,200円	1,800円	
	平日券	土日祝を除く平日11時以降 1回入場可	6,000円	3,500円	1,500円	
	夜間券	会期中いつでも17時以降1回入場可	3,700円	2,000円	1,000円	
前売・会期中 販売チケット	特別割引券	障がい者手帳等をお持ちの方および同 伴者1名が購入可能で、会期中いつ でも1人1回入場可	3,700円	2,000円	1,000円	
複数回 入場パス	夏パス	7/19から8/31まで11時以降 何度も入場可	12,000円	7,000円	3,000円	
	通期パス	4/13から10/3まで11時以降 何度も入場可	30,000円	17,000円	7,000円	
団体	一般団体割引券	15名以上の一般団体が 会期中いつでも1回同時入場可	6,300円	3,500円	1,500円	
				高校生	中学生 小学生・園児	
	前期学校団体割引券	学校団体が開幕から7/18までに 1回同時入場可	-	2,000円	1,000円	
	後期学校団体割引券	学校団体が7/19から10/13までに 1回同時入場可	-	2,400円	1,000円	

\*大人(引率教職員)は無料

\*自治体施策として子ども無料招待を行う場合は、各個人に入場券を個別配付する方式でも、学校団体割引を適用できるよう協会と調整中

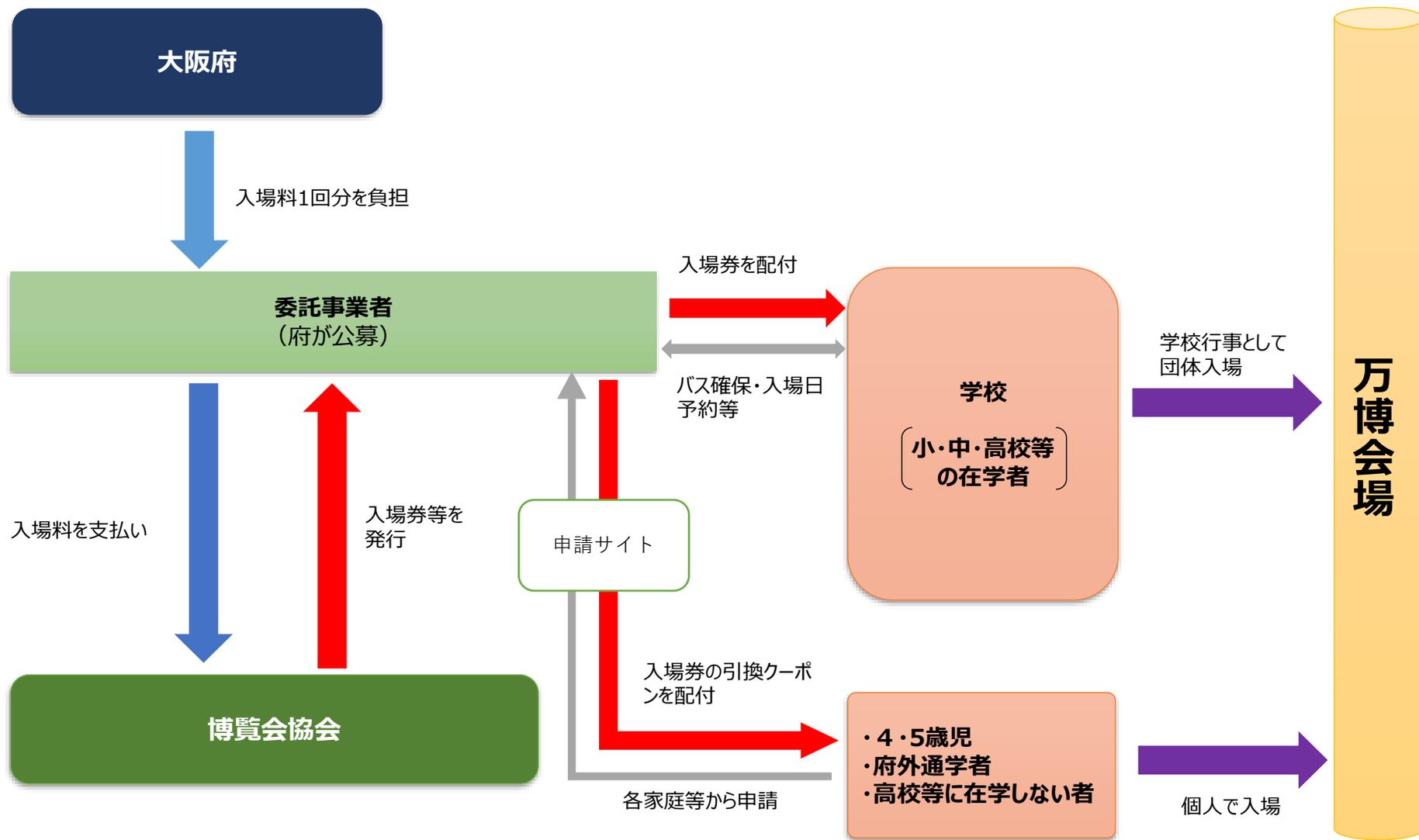
▼ 府が大阪の子どもたちを万博会場に無料招待できるよう検討中

① 小・中・高校等の在学者 ・ 府が入場券を各学校に配付し、学校行事として実施

② 4・5歳児、  
府外の学校への通学者、  
高校等に在学しない者 ・ 府が各家庭等からの申請に基づき、入場券を配付

費用負担

- 大阪府
- ・ 万博会場への入場料(子ども1人につき学校団体割引券1枚分)
  - ・ 小・中・高校等の在学者の入場手配にかかる経費(バス等の手配、学校別の来場日程調整など)
  - ・ 各家庭等からの申請対応にかかる経費(申請審査やシステム構築、コールセンター設置運営経費など)
- 保護者
- ・ バス代等の交通費、昼食代など(通常の校外学習等において保護者負担とされている経費)



※ 個人で入場する際は、事前に対象者（保護者等含む）が博覧会協会の専用サイトで個人IDを取得の上、引換クーポンを入場券に交換をする必要あり。

※ 博覧会協会への入場料の支払いについては、1日券を使って学校行事で団体入場する場合のみ入場者実績による支払い。

その他の場合（個人入場の場合や夏パスや通期パスの場合）は入場券の発券実績による支払い。

# (参考資料) 対象の範囲 (府事業分)

年齢	住所	
	府内	府外
4～5歳	<p><b>個別配付</b></p> <p>4・5歳児 (約13万人)</p>	
6～11歳	<p>他府県内の学校への通学者 (約1万人)</p> <p>府内小学校の児童 (約43万人/うち公立約41万人)</p>	<p><b>団体入場</b></p>
12～14歳	<p>府内中学校の生徒 (約22万人/うち市町村立約20万人)</p>	
15～17歳*	<p>府内高等学校等の生徒 (約23万人/うち市立約0.4万人)</p> <p>高校等に在学しない者</p>	

\* 18歳以上の生徒も対象 (学校単位に限る)

## (参考資料) 各家庭等からの申請に基づく個別配付申請の対象者要件 (府事業分)

	年齢要件	住所要件	在学要件	留意事項
基準日	令和7年4月1日	申請日	申請日	
①4・5歳児	4～5歳	大阪府内	—	
②他府県内の 学校への通学者	6～17歳*	大阪府内	他府県内の学校 に在学している こと	・転校
③高校等に在学 していない者	15～17歳	大阪府内	高校等に在学し ていないこと	・入退学
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカード</li> <li>・健康保険証</li> <li>・パスポート など</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>②学生証 など</li> <li>③申立書 など</li> </ul>	

\* 18歳以上の生徒も対象

(注) 保護者等 (申請者) は本人確認のみ  
(続柄の確認は行わない。)

# 大阪の子どもたちの万博会場への招待について ～府委託事業の概要説明～

# 1. 府事業と市町村事業の実施手法

万博会場において、未来社会の先進的な技術やサービス等に触れる体験を重ね、将来に向けて夢と希望をたくさん感じ取ってもらえるよう、府のスキームを活用し市町村と連携して事業を実施。



## <対象者>

入場料が必要となる4歳以上の子ども

## <対象者>

入場料が必要となる4歳以上の子ども  
(※対象者の年齢は市町村において任意で設定)

## <実施手法>

- ① 府内の小・中・高校等に在学する者  
… 学校教育活動の一環(学校行事)として、1回招待  
**【府教育庁】**
- ② 府内在住の4・5歳児、  
府外の学校への通学者、高校等に在学しない者  
… 各家庭等からの申請に基づき、入場券を1枚配付  
**【府福祉部】**

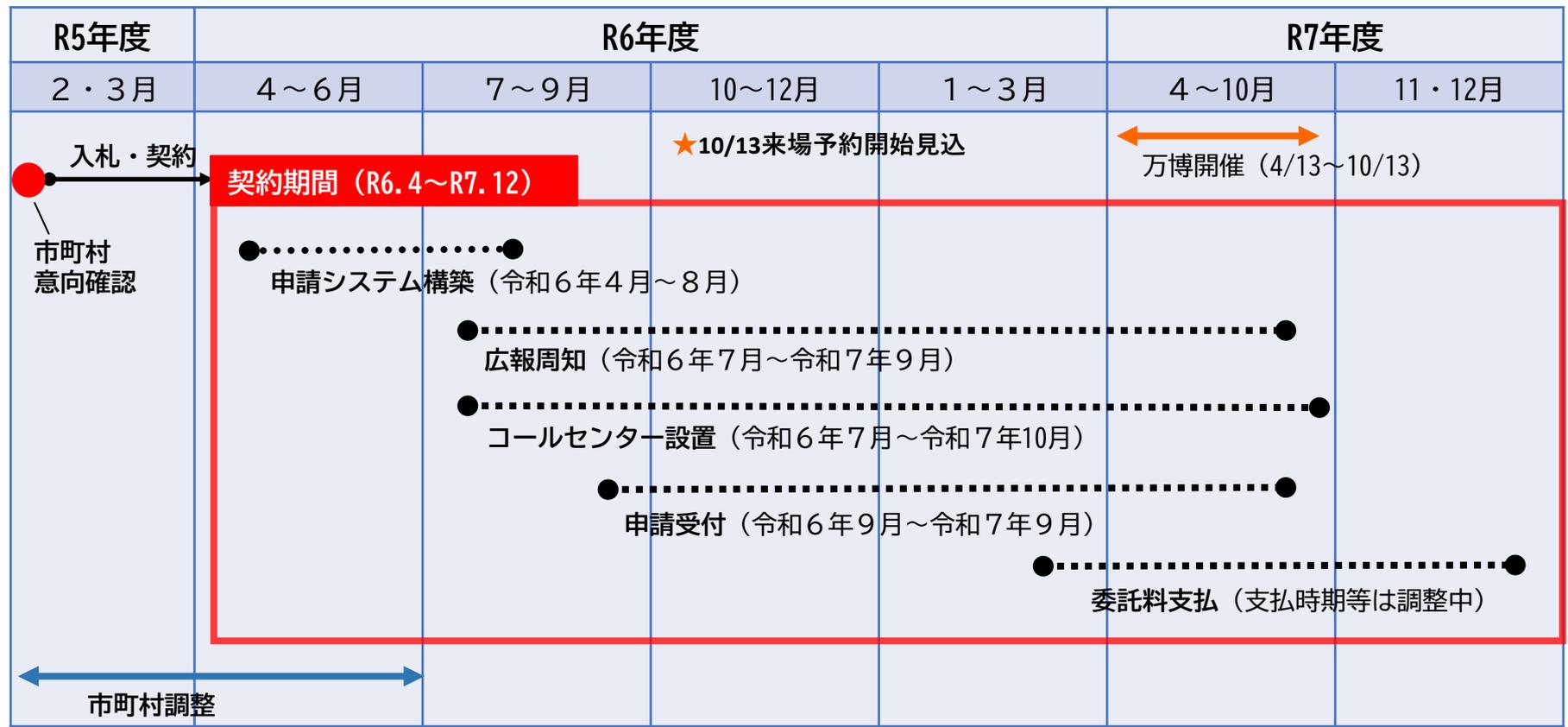
## <実施手法>

- ・府の事業と連携し、市町村事業として府の実施に加えて招待を実施(個別配付)
- ・実施にあたっては、財政的・事務的な負担軽減を図るため、府(福祉部)が委託実施するスキームを活用

## 2. 府の委託事業概要（案）

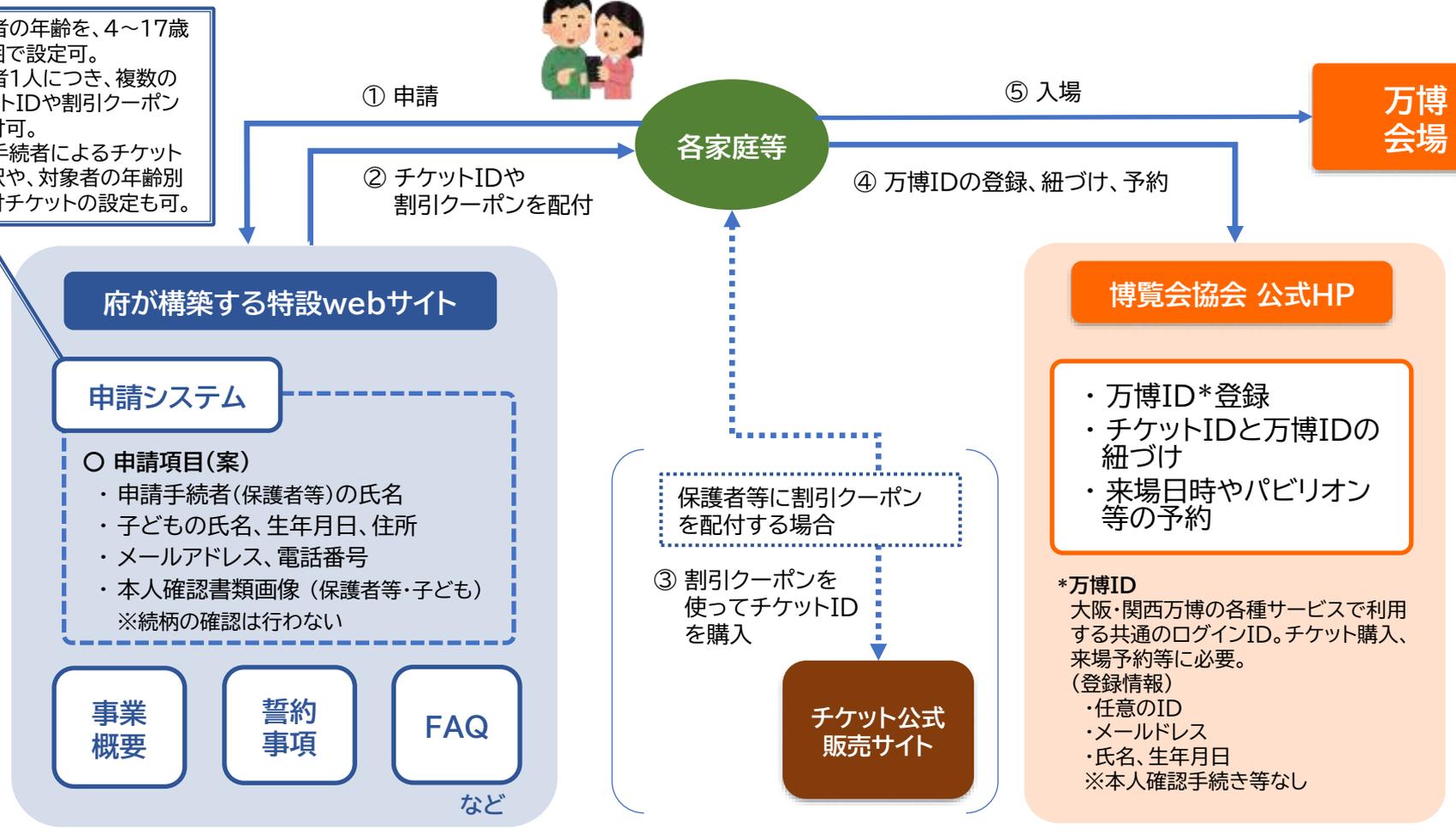
- 契約名称 2025年日本国際博覧会子ども招待事業運営業務
- 契約期間 契約締結日～令和7年12月下旬
- 主な業務内容
  - ① コールセンター設置運営業務
  - ② 申請受付、審査、配付業務
  - ③ 郵送申請対応
  - ④ 入場実績データ管理
  - ⑤ 周知・啓発支援

### ●業務スケジュール



### 3. 申請手続きの流れ（イメージ）

- ・対象者の年齢を、4～17歳の範囲で設定可。
- ・対象者1人につき、複数のチケットIDや割引クーポンの配付可。
- ・申請者によるチケットの選択や、対象者の年齢別に配付チケットの設定も可。



#### 事例

市内在住の4～17歳の子どもに1日券を追加配付する市町村において、次のご家族が申請する場合  
 (家族構成)  
 ・ 父母 → どちらかが申請手続き者  
 ・ 長女(小学生) → 対象者①  
 ・ 次女(5歳児) → 対象者②  
 ※子どもの居住市町村が同じであれば一括申請可

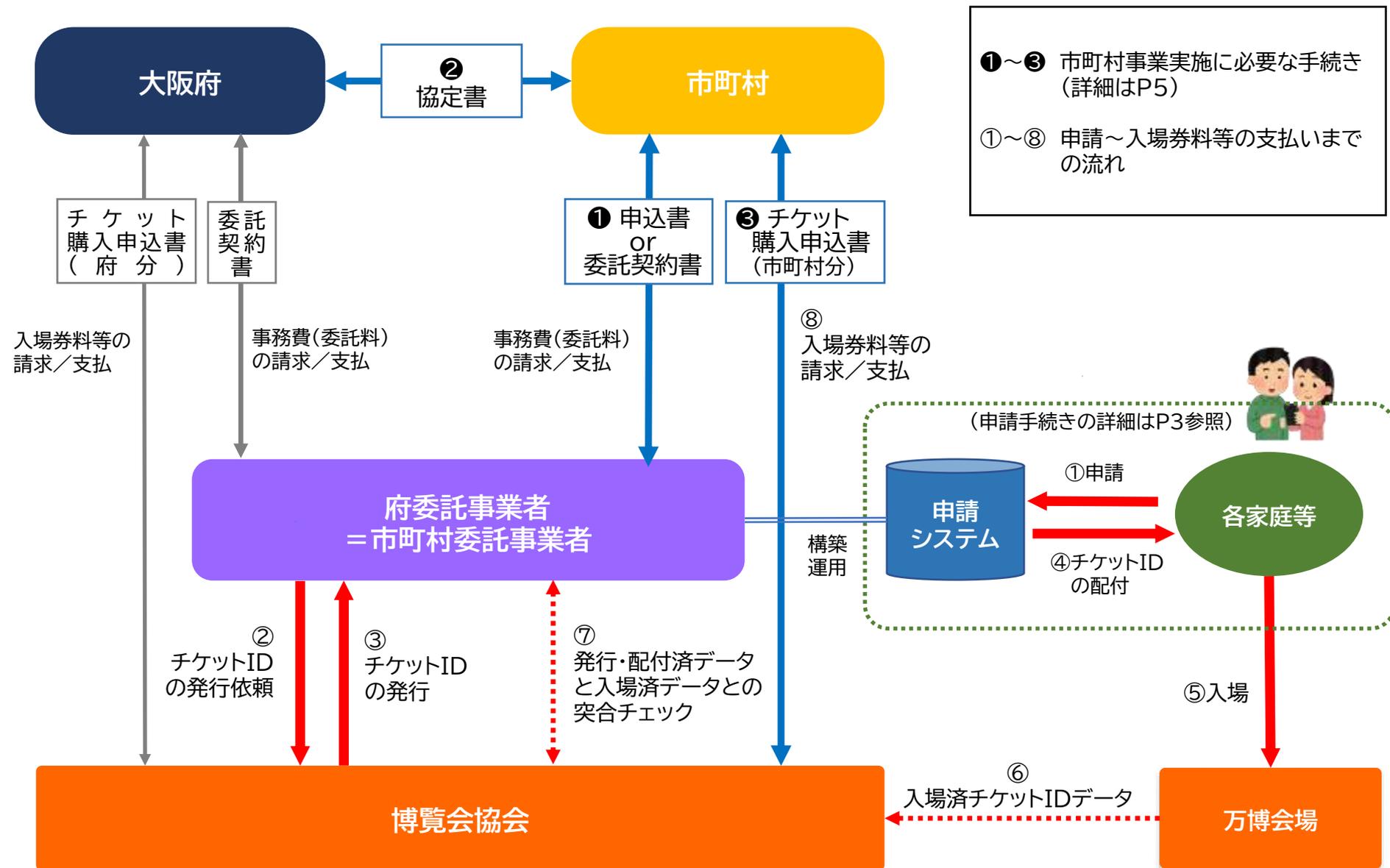
	府事業	市町村事業
①小学生	—	1日券×1
②5歳児	1日券×1	1日券×1

↓  
**府事業において一括審査**

市町村事業において審査  
 =市町村のご負担分  
 (審査1件あたり100円程度)

(←府事業と市町村事業の対象が同一の場合)

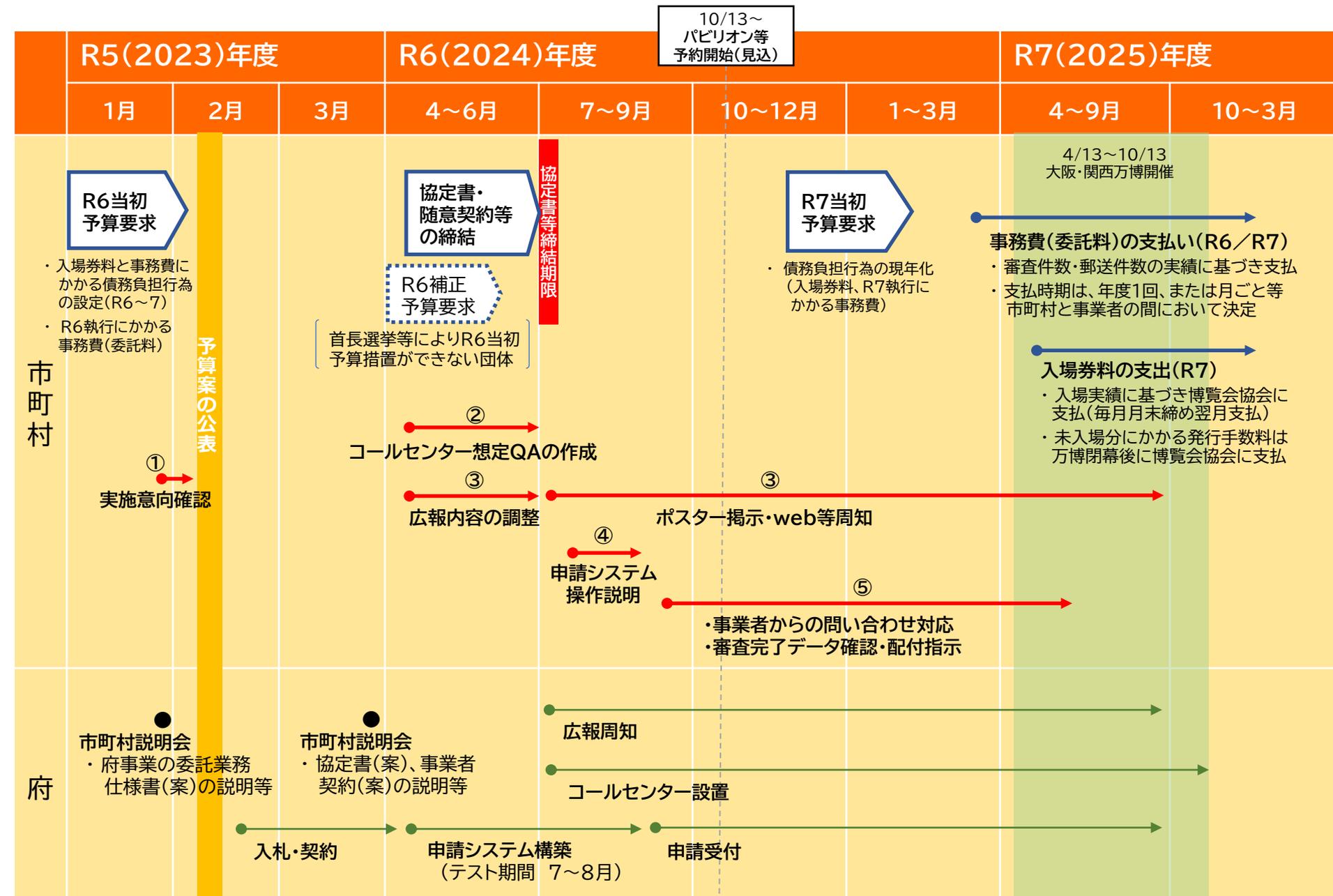
## 4. 委託事業の流れ（イメージ）



# 5. 市町村事業実施に必要な手続き

	① 委託申込書(or 契約書)	② 協定書	③ チケット購入申込書																													
契約相手方	府委託事業者	府	博覧会協会																													
主な契約事項	<input type="checkbox"/> 配付対象者 <input type="checkbox"/> 配付チケットの種類等 <input type="checkbox"/> 委託(利用)期間 <input type="checkbox"/> 委託(利用)単価 <input type="checkbox"/> 支払時期 <input type="checkbox"/> 個人情報の扱い  ※契約手続きの簡素化のため、委託申込書による手続きも可。団体の実情に応じ、個別に契約書を締結することも可。	<input type="checkbox"/> 府事業との連携確認 <input type="checkbox"/> 府委託事業者への委託申込 <input type="checkbox"/> 府申請システムの利用等 <input type="checkbox"/> 市町村事業の内容 <input type="checkbox"/> 広報活動の協力 <input type="checkbox"/> 個人情報の扱い  ※細部調整中。調整がつき次第、雛形を提示予定。	<input type="checkbox"/> 購入チケットの種類及び価格 <input type="checkbox"/> 申込期間 <input type="checkbox"/> チケットIDの付与方法 <input type="checkbox"/> 入場実績の確認方法 <input type="checkbox"/> 未入場の場合の扱い <input type="checkbox"/> 支払時期  ※細部調整中。調整がつき次第、雛形を提示予定。																													
支払金額(税込)	○審査等委託料 ・ 審査1件あたり 100円程度 ・ 申請書類郵送1件あたり 150円程度 ※各単価は入札契約後に確定	—	○入場券料(役務費) ・ チケット1枚(ID)あたり <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #f4a460;"> <th>券種</th> <th>区分</th> <th>価格</th> <th>精算方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">子ども招待1日券</td> <td>高校生相当(15歳~17歳)</td> <td>2,400円</td> <td>入場実績</td> </tr> <tr> <td>園児~中学生相当(4歳~14歳)</td> <td>1,000円</td> <td>入場実績</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">夏パス</td> <td>中人(12歳~17歳)</td> <td>7,000円</td> <td>入場実績</td> </tr> <tr> <td>小人(4歳~11歳)</td> <td>3,000円</td> <td>入場実績</td> </tr> <tr> <td>同伴保護者券</td> <td>大人(18歳以上)</td> <td>6,000円</td> <td>入場実績</td> </tr> <tr> <td>割引クーポン</td> <td>大人(18歳以上)</td> <td>設定額</td> <td>クーポン使用時</td> </tr> </tbody> </table> ○チケットID発行手数料(役務費) ・ 発行済チケット1枚(ID)あたり66.5円 (入場実績払いの券種で未入場の場合のみ必要)				券種	区分	価格	精算方法	子ども招待1日券	高校生相当(15歳~17歳)	2,400円	入場実績	園児~中学生相当(4歳~14歳)	1,000円	入場実績	夏パス	中人(12歳~17歳)	7,000円	入場実績	小人(4歳~11歳)	3,000円	入場実績	同伴保護者券	大人(18歳以上)	6,000円	入場実績	割引クーポン	大人(18歳以上)	設定額	クーポン使用時
券種	区分	価格	精算方法																													
子ども招待1日券	高校生相当(15歳~17歳)	2,400円	入場実績																													
	園児~中学生相当(4歳~14歳)	1,000円	入場実績																													
夏パス	中人(12歳~17歳)	7,000円	入場実績																													
	小人(4歳~11歳)	3,000円	入場実績																													
同伴保護者券	大人(18歳以上)	6,000円	入場実績																													
割引クーポン	大人(18歳以上)	設定額	クーポン使用時																													

# 6. 今後のスケジュール（イメージ）



※学校単位での団体入場に関するスケジュールは含めていない。

## 7. 市町村において今後必要となる事務

・契約・支出等の手続きのほか、今後必要となる具体的な事務については、以下のとおり。

### ① 実施意向関係

- ・実施意向や配付対象者数(想定)、配付券種等も改めて確認 (R6年2月6日まで)  
※府の一般競争入札にあたり、想定される市町村事業の内容や規模感を示す必要。仕様書に総量を記載。参加団体名は非公表。

### ② コールセンター関係

- ・市町村事業にかかる想定QAの作成 (R6年4月～6月)

### ③ 広報周知関係

- ・広報内容の調整 (R6年4月～)
- ・ポスター掲示・web等周知 (R6年7月～)

### ④ システム操作関係

- ・操作説明会への参加、操作練習の実施 (R6年7月～8月)

### ⑤ 申請・審査配付関係 (R6年9月～R7年9月)

- ・申請・審査に関する事業者からの問い合わせへの対応(困難事例等)
- ・審査完了データの確認、配付(交付)指示(市町村ごとの管理画面で一括指示可)

大阪の子どもたちの万博会場への招待（個別配付）  
～今後の手続き・スケジュールについて～

※府福祉部で実施する各家庭等からの申請に基づく配付(個別配付)についてのご説明です。  
(府教育庁で実施する学校単位での子ども招待については、本説明会の説明には含みません。)

## 1. 府委託事業の概要(仕様書)

## 2. 市町村事業の実施に必要な手続き

(府との協定、事業者との委託契約、博覧会協会との協定)

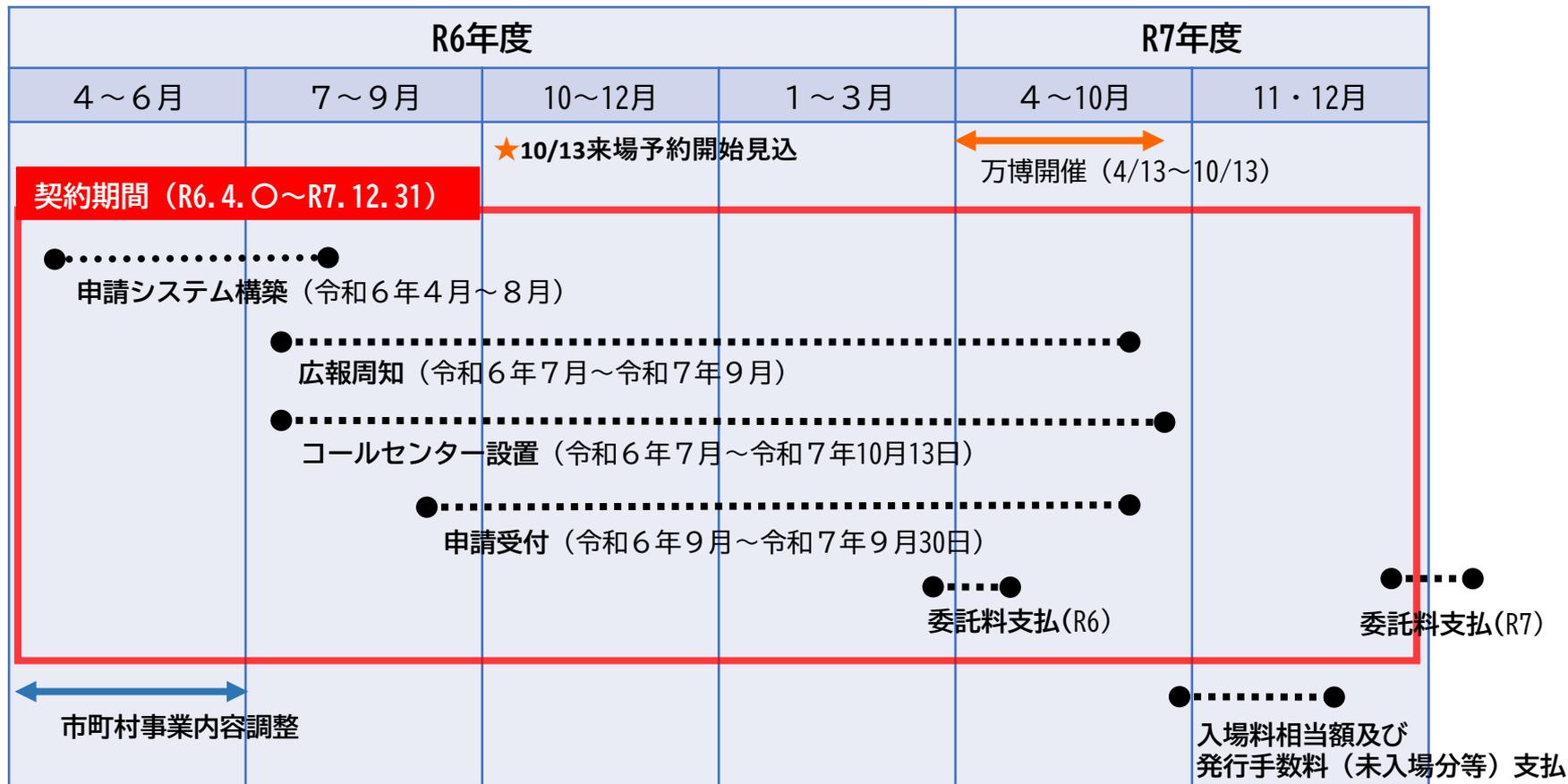
## 3. 今後のスケジュール

## 4. 今後必要となる事務(ご対応いただきたい事項)

## 5. 質疑・その他

# 1. 府委託事業の概要（個別配付）

- 契約名称 2025年日本国際博覧会子ども招待事業運営業務
- 契約期間 契約締結日～令和7年12月31日
- 主な業務内容 ① コールセンター設置運営業務 ② 申請受付、審査、配付業務  
③ 郵送申請対応 ④ 入場実績データ管理 ⑤ 周知・啓発支援
- 業務スケジュール



- ・ 府の委託事業の仕様書では、府の個別配付の対象者(約14万人)に対する業務等を明示。
- ・ 府事業の契約締結後、府と事業者の間において、別途「システム等の府内市町村利用にかかる協定」を締結し、同システムを利用して府内市町村が配付事業を実施できる環境を確保。

## 2. 市町村事業の実施に必要な手続き

	① 協定書	② 委託契約書	③ チケット費用負担協定書																										
契約相手方	府	府委託事業者	博覧会協会																										
概要	府事業と連携して市町村事業を実施するための利用内容、費用負担等を規定	府との協定書、府仕様書等をもとに、単価契約書(市町村の標準契約書)により随意契約を想定	チケットIDの取得及び支払い(入場実績確認後、本人にかわり入場料相当額を負担)等を規定(歳出節は「負担金」を予定)																										
主な契約事項	<input type="checkbox"/> 府事業との連携確認 <input type="checkbox"/> 府委託事業者との契約 <input type="checkbox"/> 市町村事業の内容(配付対象、券種等) <input type="checkbox"/> 府申請システムの利用等 <input type="checkbox"/> 入場実績等の取扱い <input type="checkbox"/> 個人情報の取扱い <input type="checkbox"/> 広報活動の連携 <input type="checkbox"/> 費用負担(利用単価)	<input type="checkbox"/> 業務名 <input type="checkbox"/> 業務内容 <input type="checkbox"/> 契約金額 <input type="checkbox"/> 履行期間 <input type="checkbox"/> 支払条件 等	<input type="checkbox"/> チケットIDの種類 <input type="checkbox"/> チケットIDの発行依頼 <input type="checkbox"/> 入場料相当額等の負担・算定方法 <input type="checkbox"/> 入場実績の確認 <input type="checkbox"/> 未入場の場合の扱い <input type="checkbox"/> 支払時期																										
支払金額(税込)	—	○審査等委託料 ・審査1件あたり 100円程度 ・申請書類郵送1件あたり 150円程度 ※各単価は入札契約後に確定	○入場料相当額(負担金)チケットID1枚あたり <table border="1" data-bbox="1296 732 1916 1232"> <thead> <tr> <th>券種</th> <th>区分</th> <th>価格</th> <th>精算方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">子ども招待1日券</td> <td>高校生相当(15歳~17歳)</td> <td>2,400円</td> <td>入場実績</td> </tr> <tr> <td>園児~中学生相当(4歳~14歳)</td> <td>1,000円</td> <td>入場実績</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">夏バス</td> <td>中人(12歳~17歳)</td> <td>7,000円</td> <td>入場実績</td> </tr> <tr> <td>小人(4歳~11歳)</td> <td>3,000円</td> <td>入場実績</td> </tr> <tr> <td>同伴保護者券</td> <td>大人(18歳以上)</td> <td>6,000円</td> <td>入場実績</td> </tr> <tr> <td>割引クーポン</td> <td>大人(18歳以上)</td> <td>設定額</td> <td>クーポン使用時</td> </tr> </tbody> </table> ○チケットID発行手数料(負担金) ・発行済チケット1枚(ID)あたり66.5円 (入場実績払いの券種で未入場の場合のみ必要)	券種	区分	価格	精算方法	子ども招待1日券	高校生相当(15歳~17歳)	2,400円	入場実績	園児~中学生相当(4歳~14歳)	1,000円	入場実績	夏バス	中人(12歳~17歳)	7,000円	入場実績	小人(4歳~11歳)	3,000円	入場実績	同伴保護者券	大人(18歳以上)	6,000円	入場実績	割引クーポン	大人(18歳以上)	設定額	クーポン使用時
券種	区分	価格	精算方法																										
子ども招待1日券	高校生相当(15歳~17歳)	2,400円	入場実績																										
	園児~中学生相当(4歳~14歳)	1,000円	入場実績																										
夏バス	中人(12歳~17歳)	7,000円	入場実績																										
	小人(4歳~11歳)	3,000円	入場実績																										
同伴保護者券	大人(18歳以上)	6,000円	入場実績																										
割引クーポン	大人(18歳以上)	設定額	クーポン使用時																										



## 4. 今後必要となる事務（ご対応いただきたい事項）

### ① 実施内容の確認

○予算の状況等について府に回答

3/28 説明会時のアンケートにより回答

4月上旬 回答結果をもとにした府からの個別照会(メール)に回答

○実施内容(対象年齢・配付券種)について府に回答

4月上旬 府から照会(メール)

4月末 府に回答

(システム構築に必要なため、当初予算にて措置された団体は必ず4月末までに回答をお願い)

### ② 協定・契約の手続き

○府が示す「ひな形(案)」に基づき、準備が整った団体から順次締結

4月上旬 府から「ひな形(案)※」が提示

※府との協定書、事業者との委託契約書、博覧会協会との協定書

4月中旬 各市町村の法規担当への確認（修正等が必要な場合、個別調整）

5月～ 契約決裁（6月末までに契約締結）

### ③ コールセンター関係

○市町村事業にかかる想定QAの作成

5月中旬 府から想定QA(案)が提示、各市町村において内容を確認  
(修正等意見がある場合は5月末までに府に回答)

6月中旬 想定QAの確定

### ④ 広報周知関係

#### ○広報計画の調整

4月上旬 府から照会(メール)

4月末 府に回答

#### 【照会内容】

4・5月広報実施の有無、年間広報計画、広報媒体の種類(※)等

(※ポスター・チラシ・HP・バナー・SNS(X/FB/LINE等)・動画・民間連携枠 等)

#### ○広報内容の調整

5月中旬 府からデザイン(案)が提示、各市町村において内容を確認  
(修正等意見がある場合は5月末までに府に回答)

6月中旬～ デザイン(データ)の確定、府作成データの活用可能

#### ○広報開始(ポスター掲示、web等各種広報媒体)

7月中旬～ 各市町村の広報にあたっては、府(個別配付・学校単位)と連携して実施

### ⑤ システム操作関係

7月～8月 操作説明会への参加、操作練習の実施

### ⑥ 申請・審査配付関係

5月中旬 府から実施要綱(案)が提示、各市町村において内容を確認  
(修正等意見がある場合は5月末までに府に回答)

9月～ 申請・審査に関する事業者からの問い合わせへの対応(困難事例等)

(申請開始後) 審査完了データの確認、配付(交付)指示(市町村ごとの管理画面で一括指示可)